

(様式2)

第2次京丹後市行財政改革大綱(案)の概要

1 趣旨について

本市の更なる発展と持続可能な行財政運営を推進することを趣旨とします。

2 目的及び背景

合併後、新たな行財政運営の推進に向けて、改革の指針とした京丹後市行財政改革大綱の推進期間が、平成21年度をもって満了します。

そこで、引き続き行財政改革に取り組み、市民満足度の更なる向上を図るために、「第2次京丹後市行財政改革大綱」の策定を行うものです。

なお、第2次京丹後市行財政改革大綱(案)の推進期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間です。

3 大綱(案)の主な内容

● この改革がめざすこと

- (1) 市民とともに進める地域経営
- (2) 市民からみた行政満足度の向上
- (3) 市民からの預かりものとしての財政の健全化

● 改革に取り組む項目

- (1) 地域力の活性化の支援と協働による行財政運営の推進
 - ① 地域自治活動等への支援、② 市民と行政の協働事業の推進
- (2) 市民本位・市民起点の行政サービスの向上
 - ① 行政サービスの向上、② 民間委託等の推進、③ 職員人材育成の充実、④ 信頼される市役所づくり
- (3) 効率的・効果的な行財政運営の推進
 - ① 組織・機構のあり方、② 職員定員等の適正化、③ 財政の健全化、④ 事務事業の見直し

4 策定予定期日

平成21年12月